|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 入力 |  |  |  |

　「郵メンバー」　申込書

当館の刊行物を、郵便の着払いでの送付を御希望の方、または送付先を変更される方は、下記の注意書きをお読みいただいた上で、下線部を御記入のうえ、郵便・FAX・電子メールにて中央博物館にお送りください（宛先別記）。御来館にても受け付けます。

●中央博物館の刊行物（年度の行事案内、展示会関係資料など）の着払いでの郵送を希望します。

1．：

2．送付先：〒　　　　−

3.　電話番号：

4.　メールアドレスまたはFax番号：

(\*4.には申込の受理通知が届きます)

● 注意（事前に必ずお読みください）：

１．当館の刊行物（年度の行事案内、展示会関係資料など）を、着払いの郵送で受け取る方を「郵メンバー」と称します。中央博サークルへの加入は任意ですが、郵メンバーのみの登録の場合、中央博サークルの優待は受けられません。中央博サークルに加入される場合には、別の書式にてお申し込みください。

２．ゆうパケットの着払いで送付する予定です。配達時に、郵便料金（250円から300円程度と着払い手数料26円［料金は令和７年４月現在］）をお支払いください。御家族の方にもその旨お伝えいただきますよう、お願いいたします。

３．不在時には、ゆうパックと同様「不在票」がポストに残されます。その案内に従い、再配達の依頼、別宛先への転送依頼、郵便局での直接受取などを行ってください。１週間以内に受取が無いと博物館に返送されてしまいます。返送されますと、その後に再送付はいたしません。また郵メンバーの登録も自動解消されます。予め御了承ください。

４．刊行物の送付は、原則として年１回、４月頃を予定しております。

５．お送りする刊行物は、原則として御来館の際にお申し出があれば、無料でお持ちいただけるものです。

６．郵送が不要となった方は、郵便、電話、Fax、電子メールで中央博物館教育普及課に御連絡ください（Tel. 043-265-3776　Fax. 043-266-2481）。

７．御記入いただいた個人情報については、刊行物の郵送と当館事業の広報のみに使用します。